

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】令和6年5月22日(2024.5.22)

【公開番号】特開2023-16555(P2023-16555A)
 【公開日】令和5年2月2日(2023.2.2)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-021
 【出願番号】特願2021-120952(P2021-120952)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 1/00(2022.01)

B 6 2 D 21/00(2006.01)

【F I】

B 6 0 R 1/00 A

B 6 2 D 21/00 Z

10

【手続補正書】

【提出日】令和6年5月14日(2024.5.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両の前後方向に延びる一対のサイドレールと、
 前記車両を駆動するための電力を供給可能であり、前記サイドレールより車幅方向外側に延びているバッテリーパックと、
 前記バッテリーパックの少なくとも車幅方向端部を覆うバッテリー側ブラケットと、
 前記サイドレールから弾性部材を介して前記バッテリー側ブラケットを支持するフレーム側ブラケットと、
 前記車両の車両側方における物体を検知可能な物体検知部と、
 前記物体検知部を支持する検知部支持ブラケットと、
 を備え、

30

前記検知部支持ブラケットは、前記バッテリー側ブラケットの車幅方向端部に設けられ、前記物体検知部が前記バッテリー側ブラケットの車幅方向端面よりも車幅方向外側に位置するように前記物体検知部を支持することを特徴とするトラック車両。

【請求項2】

前記検知部支持ブラケットは、前記物体検知部が前記フレーム側ブラケットに対して車幅方向外側の領域内に配置されるように前記物体検知部を支持する請求項1に記載のトラック車両。

40

【請求項3】

前記検知部支持ブラケットは、前記物体検知部の重心が車高方向において前記サイドレールの下端より高い位置となるように、前記物体検知部を支持する請求項1又は2に記載のトラック車両。

【請求項4】

前記検知部支持ブラケットは、前記物体検知部が車高方向において前記バッテリー側ブラケットの上面よりも高い位置となるように、前記物体検知部を支持する請求項1から3のいずれか一項に記載のトラック車両。

【請求項5】

前記検知部支持ブラケットは、前記物体検知部の車幅方向外側の側面が、車幅方向にお

50

いて前記物体検知部と同じ側に搭載された他の車両部材の車幅方向側面よりも車幅方向外側又は同一面に位置するように、前記物体検知部を支持する請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載のトラック車両。

【請求項 6】

前記バッテリーパックは、前記車両のホイールベース間に車両前後方向に沿って複数配置され、

前記物体検知部は、前記複数のバッテリーパックのうちの最も前方に配置されるバッテリーパックの前記バッテリー側ブラケットに、前記検知部支持ブラケットを介して設けられる請求項 1 から 5 のいずれか一項に記載のトラック車両。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(1) 本適用例に係るトラック車両は、車両の前後方向に延びる一对のサイドレールと、前記車両を駆動するための電力を供給可能であり、前記サイドレールより車幅方向外側に延びているバッテリーパックと、前記バッテリーパックの少なくとも車幅方向端部を覆うバッテリー側ブラケットと、前記サイドレールから弾性部材を介して前記バッテリー側ブラケットを支持するフレーム側ブラケットと、前記車両の車両側方における物体を検知可能な物体検知部と、前記物体検知部を支持する検知部支持ブラケットと、を備え、前記検知部支持ブラケットは、前記バッテリー側ブラケットの車幅方向端部に設けられ、前記物体検知部が前記バッテリー側ブラケットの車幅方向端面よりも車幅方向外側に位置するように前記物体検知部を支持することを特徴とする。

10

20

30

40

50